

平成29年度第3回白河市行政改革推進委員会会議録（要旨）

|  |   |
|--|---|
| 日 時  | 平成29年10月27日（金） 午後3時00分～午後5時00分  |
| 場 所  | 白河市役所 301会議室  |
| 出席者  | 委員6名<br>和知裕幸委員長、瀬谷隆志委員長職務代理者、蓮田アキ子委員、鈴木長一委員<br>小磯厚子委員、三浦徹委員   |
| 白 河 市  | 9名<br>吾妻市長公室参事兼企画政策課長、藤井課長補佐兼企画政策係長、青木主任主査<br>鈴木秘書広報課長、坂本広報公聴係長、<br>森市民生活部参事兼生活防災課長、遠藤課長補佐兼地域連携係長、<br>山崎建設部参事兼建築住宅課長、原課長補佐兼市営住宅係長 |
| 配布資料   | ・白河市行政改革推進委員会 担当課ヒアリング日程表（資料①）<br>・白河市行政改革推進委員会による重点取組項目ヒアリング実施項目（資料②）  |
| 公開状況   | 公開<br>傍聴者なし   |
| <p>1 開会</p> <p>2 重点取組項目ヒアリング</p> <p>(1) 重点取組項目ヒアリングについて<br/>(事務局より説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回白河市行政改革推進委員会において選定した担当課へのヒアリングを実施する重点取組項目について、資料①、資料②を基に説明。</li> </ul> <p>(2) 担当課によるヒアリング内容の説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重点取組項目【1－7】「広報白河の充実」、【1－9】「NPO団体等の育成・連携」、【2－13】「市税等その他各種収納対策の強化（市営住宅家賃）」について、それぞれの担当課である秘書広報課、生活防災課及び建築住宅課より現在の状況と今後の取組みを説明。</li> </ul> <p>(3) 質疑応答・意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【1－7】「広報白河の充実」</li> </ul> <p>委 員 広報紙は以前と比べて、見出しや内容文がカラーになり、とても見やすくなり、周りの評判も良い。<br/>一方でホームページについては、旧市の白河地域や表郷、大信、東の地域間で掲載内容に統一感がないと感じる。<br/>例えば、大信地域の巡回バスの情報をみると、地域の史跡や見所と最寄のバ</p> |   |

ス停が詳しく掲載してあるが、表郷や東地域は、写真だけで由来などの情報が掲載されていないなど、内容の濃さや表現にバラつきがあることが気になった。

ホームページの各地域の掲載内容は、各庁舎の担当者が作成しているのか。

秘書広報課 ホームページは、各庁舎の担当者が作成している。秘書広報課でアクセシビリティのチェックを行い公開している。

委員 それぞれの庁舎のやり方があるのだろうが、大信のページが分りやすいため、統一まではいかなくとも良い見本である大信を目安に内容や表現をまとめるべきだと思う。

また名所の漢字が読めなければ、ページを閲覧した方が興味を抱かないため、ルビをつけるようにするべきと思う。

秘書広報課 分かりやすい表記をすることが望ましいと思う。ただ、ホームページのシステム上、漢字にルビをふることは困難である。しかし、ひらがなを併記することはできるため、なるべく分かりやすい表現を心がけるようにする。

委員 ページ下部にあるアンケートを利用する方はいるのか。

秘書広報課 利用する方は多い。様々な意見をいただき、その都度対応している。

委員 ホームページのアクセス数は、同じ人が何度も閲覧したりするため、そのまま閲覧者数につながらないのではないかと。市の全人口、全世帯が閲覧しているわけではないし、市民は市のホームページをあまり見ないと思う。

提案としては、ホームページをもっと閲覧するよう、広報紙を使ってPRするべきと思う。ホームページと広報紙で情報に重複があるが、それぞれの特色を活かせるよう使い分けるべきと思う。

秘書広報課 白河市に行きたい、と考える人はホームページに多くアクセスするが、一般の方は広報紙でPRしないと積極的に閲覧しないという指摘はもっともだと思う。

提案については内部で話し合い、検討したい。

委員 ホームページの長所はリアルタイムに情報を発信できることなので、こまめに更新をお願いしたい。

また、QRコードがあるのであれば広報紙に記載してホームページに誘導するようにしてはどうか。

あとは、アクセス数等のランキングはあるのか。

秘書広報課 トップページに閲覧数のランキングがある。

委員 カテゴリー別のランキングや閲覧数が多いページをトップページに表示するなど、閲覧者がすぐに利用したいページにアクセスできるようにしてはどうか。

委員 ホームページのアクセス解析ツールで「アナリティクス」というものがあり、ホームページ閲覧者の年齢や性別、どの地域からアクセスしているのか、何からアクセスしているのかといった情報がわかる。

例えば、この解析ツールと使うと、最近ではパソコンからよりもスマートフォンからホームページにアクセスする方が、全体の7割ぐらいになっていることがわかるため、スマートフォンでも見やすいサイトに工夫するといった対策も出来る。

こういったアクセス解析ツールを活用すれば、ホームページをもっと見やすく、使いやすいものに出来るのではないか。

秘書広報課 市のホームページへは、福島県のサーバーを経由してアクセスする仕組みとなっているため、そのような解析ツールの活用は難しいが、ホームページ内のどのページの閲覧が多いかは、データを収集している。

委員 スマートフォン版のホームページを見ると、トップページのバナーの文字が小さく見えにくいものがある。例えば「白河市子育て支援サイト ぽっかぽか」は、「白河市子育て支援サイト」の部分が小さく見えにくいため、子育て支援サイトであることが分かりにくい。

また、ホームページの「子育て・健康・福祉」のフォルダから「子育て支援サイト ぽっかぽか」にアクセス出来ないなど、存在を知らない方にはわかりづらいのではないか。

閲覧が多いページなどは、1～2回のクリックで希望のページが検索できるような工夫が必要だと思う。

#### ・【1-9】「NPO団体等の育成・連携」

委員 現在6団体に業務を委託しているとのことだが、問題は発生しているのか。

生活防災課 NPO団体への業務委託はその業務の所管課が行っており、問題等についても所管課で把握していると思われるため、当課では把握していない。

委員 例えばコミネスの場合で、施設のより良い運営のため、業務委託する団体を替えるようなことはあるのか。

事務局 コミネスの業務委託については、文化振興課が所管課となっている。白河市では旧市民会館に代わる文化振興の拠点がようやくできた段階であり、コミネスのような大規模な施設を管理運営していくためには、専門的な知識や技術、人材が必要となる。市としては、こうした専門的な人材や文化芸術の振興を担う団体を地域のなかで育成していきたいと考えている。

現在、コミネスの指定管理者として業務を委託されているNPO法人カルチャーネットワークは、旧市民会館の管理運営業務も委託されていたことや、これまでに市の文化芸術の振興の一旦を担ってきた団体である。

市としては、カルチャーネットワークがコミネスの経験を活かしながら更にノウハウを蓄積して、コミネスを中心に市の文化芸術の振興を担って欲しいと考えていることから、引き続き業務委託をお願いしたいと考えている。

なお、指定管理期間は1期3年間であり、指定管理期間が終了する際に、その実績や運営状況を確認し、問題があれば他の団体に変更する可能性はある。

委員 コミネス以外の施設についても、他の団体に委託先を変更することはありえるか。

事務局 他の施設についても、大幅なコスト削減やサービスの向上が期待できる団体に委託先を変える可能性はある。

指定管理期間である3年ごとに、次の指定管理の委託について運営状況や実績を精査した上で、契約を更新するか、又は新たな団体に委託するかを検討している。

委員 今後も委託の際にも、地域団体の育成を検討要件とするのか。

事務局 行政としては、地元地域のNPO団体が当事者意識を持ち活動することで、様々な波及効果が期待できることや、地域の雇用や協働の面も含めて委託する団体を検討する必要があると考える。

もし、大幅なコスト削減やサービス向上が期待できる団体が委託先の候補になった場合にも、担当課だけではなく、審査委員会を開催して、候補団体に対して地域の雇用や協働について必ずヒアリングを行った上で判断している。

委員 委託されている施設の一つである白河ゴルフ倶楽部の利益は県内でも上位のようだが、利益は出ているのか。

事務局 NPO法人のため、主目的は社会貢献であり営利ではない。儲けた利益については、施設の修繕のほか子ども向けゴルフ教室の開催等に使われている。

委員 カルチャーネットワークが運営しているコミネスも、周囲の自治体と比べて、よく活用されているように思う。

事務局 コミネスは、土曜日と日曜日には、ほとんど催し物の予定が組まれている。平日にもイベントが予定されている。

館長として招聘している志賀野氏によると、開館してから「空き」を出さないよう、施設では毎日催し物があると認識してもらい、2年目、3年目になっても飽きられないよう、新しいものを提供していく必要があるそうだ。一度来たらまた来たい、と思えるよう取り組んでいき、白河市に文化を根付かせ、運営団体も育てていくそうだ。

白河駅前では、図書館やコミネスなどで毎日催し物が行われている、という認識を持ってもらうことが狙いである。

委員 白河市の図書館は利用率が高いようだが、どうなのか。

事務局 図書館については、市内市外に関わらず利用者が多い。

ただ、図書館の駐車場がコミネスに近いため、コミネス来場者も利用することが懸念事項である。コミネスの専用駐車場はあるのだが、施設から若干離れているため図書館の駐車場を使う来場者が多い。

どちらの施設も利用者が多いということだが、この駐車場については今後の課題である。

・【2-13】「市税等その他各種収納対策の強化（市営住宅家賃）」

委員 前年と比べて徴収率は上がっているのか。

建築住宅課 徴収率については、平成27年は88.89%、平成28年は督促状の発送や個別訪問等の対策により、90.88%となっている。

委員 家賃が払えない理由は何か。

建築住宅課 入居者のうち、所得控除後の所得が100万円未満の低所得者が約半数近くおり、やはり所得が低いことが原因と思われる。

委員 市営住宅は、入居者の収入に応じて家賃を設定していると聞いている。さら

に、通常の不動産の滞納期間が半年を超えると強制退去だが、市営住宅ではそれもない。払わないまま夜逃げする者もなかにはいると聞く。収入が少なく家賃を払えない居住者は、生活保護になる可能性が高いのではないかと。特に最近では独居の高齢者が増えており、更に生活保護に該当する可能性が高いと思われるが、生活保護になると市の負担はさらに増えることになる。これについては、市としてどう対処するのか。福祉課と連携して行っているのか。

建築住宅課 市営住宅の入居者のなかには、生活保護に該当しそうな方もいる。そういう方には、可能な限り生活保護の担当課と情報共有等して、安定した生活に戻れるよう市内連携している。

委員 年度途中だが、今年度の徴収率は前年度と比べて上がるか。また市営住宅の空き部屋の増加、老朽化はどうしているのか。

建築住宅課 現時点では、徴収率は前年度を下回っていない。  
また、市営住宅の空き部屋については、増えているのが現状であり、市営住宅の老朽化についても、年々進行している。市営住宅の建物には耐用年数が定められており、年数を超えた建物については、新規に建替えではなく順次用途廃止を進める予定である。

委員 市内の市営住宅で耐用年数を経過して取り壊しを予定しているものは、いくつあるのか。

建築住宅課 耐用年数を経過し、危険性のあるものについては取り壊す。市内には約1,000戸の市営住宅があるが、そのうち耐用年数を経過した市営住宅は、88戸ある。なかにはまだ入居者が住んでいるところもあるが、安全面から個別に移転の交渉をしている。

委員 生活保護の方の家賃納付はどのように行っているか。

建築住宅課 生活保護費には住宅扶助があり、家賃分が支給されることから、特別徴収により代理納付で対応している。ただ、生活保護を受けている方のなかには、一定程度収入があり住宅扶助が支給されない場合もあるため、そういった方が家賃を滞納されることがある。

委員 今後、年金収入のみの低所得高齢者や一人暮らしの高齢者が増え、家賃滞納者も増加すると思われる。この課題について市はどのように考えているのか。

建築住宅課 公営住宅は、低所得者や高齢者・障がい者などの生活困窮者向けの住宅という側面が強くなっている。そのため、徴収率を上げることは難しい。しかし、家賃については支払われるべきものであるため、徴収率の前年度比2%向上を目標に取り組んでいる。

委 員 高齢者の一人暮らしが増えて、高齢者の孤独死の問題も出ている。昔は、各家庭で子供が高齢者の面倒を見るのが当たり前であった。最近では、子供が親の面倒を見ずに、孤独死すると行政が責任を取らなければならないことに違和感がある。

建築住宅課 白河市でも高齢者の一人暮らしは増えている。そのため、市営住宅での孤独死も年に数件発生している。

委 員 市では、三世同居に対し補助する制度があると聞く。これを孤独死の防止に利用できないか。

建築住宅課 市の三世同居の補助は新築住宅の建築に対する補助制度のため、孤独死の防止に活用することは難しい。

委 員 今後、高齢者の一人暮らしや、高齢者だけの世帯が増えていく中で、家賃の滞納や孤独死などの問題に対して、福祉課等と連携して地域で解決できるような方策を検討していくべきと思われる。

### 3 その他

事 務 局 今年度の行政改革推進委員会では6項目の取り組みについて2回の担当課ヒアリングを行った。今後、11月末に今年度のまとめとして、行政改革推進委員会をもう一度行いたいと考えている。簡単な資料は事務局で準備する。

11月30日(木)午後3時30分に開催したいと思うがよろしいか。

なお、開始時間等を変更する場合は、おって委員の皆様にご連絡差し上げることとしたいが如何か。

委 員 異議なし。

### 4 閉会